

総 討 論



<桑原>

これから、総合討論ということで、この研究会の題名にあります、「完成を揺さぶる飼育体験」として、動物の力を教育にどう役立てていくかということをテーマに討論をしていきたいと思います。

ではまず、壇上にいらっしゃるパネラーの皆様からご挨拶をいただきたいと思います。



<田村>

文部科学省の田村です。

本日は、熱い思いをもつ皆様が集まる会場と一緒に参加させていただいて喜んでいるところです。この討論会で、動物飼育を教育活動の中でいかに良い形で取り入れていくかということについて、皆さんと意見を交わしていきたいと思います。

<鳩貝>

国立教育政策研究所の鳩貝です。

私自身は実際の指導に当たっていませんので、一般的なことしか申し上げることができます

せんので、この場にいることがふさわしいのかと思いながらも、何か皆様方のお役に立てればと思っております。

<寺田>

先ほどご発表いただきました京都市生活科総合的な学習教育研究会の森田先生と一緒に活動させていただいております、京都市立久我の杜小学校長の寺田です。

先ほど、生きものの体験教室についての御質問もありました。この場で、後ほどでもこのことに関して肉付けをして参りたいと思います。森田先生にご発表いただいたことが、かなり根付いてきました、京都市獣医師会の皆様の全面的な協力があり、京都市教育委員会からのバックアップをいただいて、今、研究会が力を入れて取り組んでいるところです。

<和田>

京都市獣医師会、学校飼育動物対策委員長の和田です。

ようこそ京都にお越しくださいました。京都はこの土日、「地蔵盆」という行事が各地域で開催されています。各町内で子どもたちのためにいろいろな行事が行われています。これは地域で子どもを育てるという気持ちが、京都市民の心の中にあって、長い歴史の中で続いてきたものだと思います。この学校飼育動物のことについても、地域がそして家庭が学校と協力して、この素晴らしいプロジェクトを成功させようという試みが全国的に広がってきて、中川先生はじめ多くの先生方のご努力で、日の目を見ることができていると思います。さらに、近い将来学校獣医師制度が法制化されたときには、今日のこの京都大会が発端になったと言っていただけるような討論会にしたいと思います。

京都では、先ほど森田先生が発表されたことがほとんどですが、先ほどご質問にありました、いわゆるネガティブキャンペーン、学校の飼育動物が悲惨な状況にあることでこの事業が成り立ってきたということではないような気がします。そのようなことは、地域の開業獣医師が、長い歴史の中で対応てきて、それが高度なところで、教育委員会と獣医師会が連携してきた成果だと思います。今でも十分な飼育環境が整っていない小学校があると思います。京都市内には186の小学校があります。そして、京都市民150万人です。これから、いかにして京都市内の小学校の飼育環境が整っていくか、そして

この教育の中には二つの柱があると思います。一つは動物介在教育の推進、もう一つは、学校飼育動物の診療体制の充実です。この二つの柱をうまく同時に解決していくことが基本ですが、動物介在教育に力を入れていると、小学校の飼育舎の環境が良くなります。それが、始めて6年目でよくわかるようになりました。これからも動物介在教育に対して自信をもって取り組んでいきたいと思っています。

<中川>

獣医師会の中川です。

私は子どもが小学生の頃からこのことに関わっていました。そして全国の獣医師も同じように学校の飼育動物のことに関わってきた方も多いと思います。平成3年から、私の地元の市と獣医師会との連携が始まり、やはり6年くらい経ったところで学校が変わってきて、私どもの話を良く聞いてくれるようになりました。今、学校の教育は学力を上げるために一生懸命になっています。その中で、理科に対しては、関心や興味がなくなっていることが問題になっていますが、実際に生きた動物が身近にいないという環境になってきており、私の地元では、抱ける動物が身近にいる家庭は2割ちょっとです。諸外国、アメリカやイギリスの家庭ではほとんどが子どものために動物を飼っている状況があるそうですが、日本では、一人暮らしやお年寄りがペットブームを支えている現状があります。そのような特異な環境で日本の子どもたちは育っているということを感じていただければと思います。知識を植え付けるためには、その土台となるところができるないといけないと思います。動物がそこにいることが大切なのではなくて、動物をどう子どもたちに与えるか、その与え方が大切だということが言えます。



<桑原>

ありがとうございました。

群馬県の紹介を少しさせていただきます。群馬県では、平成10年度から全国に先駆けて、県単位で、県内にある小学校に獣医師を派遣して、動物ふれあい教室や動物の治療などを実施しています。獣医師がこのような取組を行うことで、学校の飼育環境は非常に良くなっています。ただ、この取組も8年目になりますが、先進校とそうでない学校で大きな差が出てきています。先進校では、先ほどの事例発表のもあつたとおり、身近で動物を飼育し、先生や子どもたちが親身になって世話ををして、教区に役立つ飼育活動を実践している学校もあれば、一方で動物が苦手だという意識が先に立って、動物をどのように飼って、動物をどのように子どもたちに与えるかということに悩んでいて、動物飼育を教育に役立てるというスタートラインに立てない学校が多く見られます。このことは、全国的にも事例としてあることだと思います。やはり、先進的な取組をしている学校がある一方で、獣医師に相談すると叱られるのではないかという不安を抱えている学校もあると思うます。そこで、私の持論として、学校で飼育する場合の飼育基準として、このような飼い方をすれば教育に役立てることができるという基準を、文部科学省などを中心として設定していくないと、課題の解決にはなかなか繋がらないのではないかと思います。

本日はいろいろな質問などもいただいているが、今後、文部科学省としてどのような飼育のしかたがいいのか、教育に役立つ飼育とはどのようなことなのか、田村先生に一言お願いしたいと思います。

<田村>

今のお話しのように、飼育環境が学校によって差があるということは確かにあると思いません。良くない状況を改善していくことは大切なことですので、文部科学省からも様々な対応をしているところではありますが、一定の基準を定めるというところまではいっていないのが現状です。また、先ほどご紹介した生活科の学習内容のところでは、必ず動物を飼いなさいということを明記してはいません。しかし、一方で多くの学校で動物の飼育をしている現状がありますし、動物を飼いながら子どもたちが豊かに成長していくことも、今日の発表事例か



らもわかつてきましたところです。これからも、一層獣医師の皆さんと連携をしながらそれぞれの地域でそれぞれの学校を少しずつ良くしていくということが大切なことではないかと思います。文部科学省としても、様々な努力は続けていますが、まだすべての問題に対応するところまでは至っていないということが現状です。本日も、多様なご意見をいただきながら、今後の対応を考えていきたいと思っております。

<桑原>

先ほどの最初の発表の中で、広い園庭でウサギを飼っていて、ウサギが穴を掘って自由に暮らしているという姿を子どもたちが見て感動している、とてもいい飼育だというお話しがありました。しかし、会場の獣医師はそのことに対して危惧をしていて、その辺に、意見や考え方の食い違いがあると感じました。

そこで、獣医師の立場からその辺のことをどうお考えなのか、和田先生、中川先生からご意見をいただきたいと思います。

<中川>

発表では、子どもたちにとって、とてもいい影響が出ているので、そのことは問題にすることではないと思いましたが、たくさん産まれてくるウサギの赤ちゃんをどうしているのかということが少し心配でした。ウサギは繁殖力が旺盛なので、1つがいが1年で50匹にもなることもあるので、その辺はどうなのかという心配があります。もらい手を見つけてから産ませていただくということと、土の場合は掃除がなかなか難しいところがあるので、飼いやすい動物を身近で少し飼うということも考えていただくことが必要かと思いました。また、穴を掘って逃げていってしまうということにも、獣医師の立場としてはちょっと心配です。

<和田>

ウサギはトンネルを掘るということで、落盤事故が心配です。それから、フェンスの近くに穴を掘っているようですが、フェンスの外に出て行ってしまい逃走するという心配もあります。また、トンネルを掘っている状況で、先生が帰るときに飼育小屋にウサギを入れるということが可能なのかどうかということも心配です。発表の上賀茂幼稚園とは事前にコンタクトが取れなかったことを申し訳なく思っています。

<中川>

話を伺って、もう一つ気になったことは、獣医師がついているということですが、獣医師会の内部のコンセンサスが取れていたのかどうかということが気になりました。

<桑原>

今までのお話しで感じたことは、小学校や幼稚園の側で飼育方法もまちまちで、飼育を指導する獣医師の側でも統一の見解が図られていないということです。そこで、教育委員会として学校教育の側から、今出たような問題をどのように考えていらっしゃるのか、寺田先生お願ひします。

<寺田>

その前に、先ほどの神奈川の先生の発表の中で、飼育環境を整えることは、校長の姿勢次第であるということに対し、重く受けとめております。

さて、なぜ学校飼育動物を教材化したのかということ、そして研究会がなぜ各行政区に回っているのかということですが、これは、先ほどもありましたように、学校間に格差が出てきているということだと思います。私たちは生活科を学習活動に取り込んだときに、重視したこと



は、1年生で学校と生活、家庭と生活という学習をする中で、飼育動物をいかに身近に感じさせ、そこに命があるということをどうとらえさせるかということです。その時に学校の先生が、子どもたちに動物との距離感を縮めるために、どのような支援ができるかということが重要だと思います。そこで紹介したいのが、この抄録にもありますとおり、上賀茂幼稚園の子どもたちの声です。この子どもたちの声を拾った先生の感性に感服しています。また、学校の運営者として、神奈川県の高橋先生のご発表にもありましたとおり、先生方のやる気にどのように答えていくかということも重要だと思います。学校飼育動物に対し、教職員が組織としていかに見つめていくのか、やはり、校長の力量にかかっていることだと思います。

この学校飼育動物に関わる活動が形骸化することのないようにということを願っております。

＜桑原＞

今年度、動物愛護に関する法律が改正され、6月から施行されています。そのなかで、学校が、動物愛護を普及・啓蒙する場所であると位置づけられました。したがって、学校が、地域に対しこのように飼育することが動物愛護につながるということを発信するための発信基地にもならなければいけないということです。そのことを鑑みて、国立教育政策研究所として、どのような指導をすることが、末端まで浸透されることになるのか、いい知恵がありましたらお教えいただきたいと思います。

＜鳩貝＞

われわれとしては、全国的な調査を行いながら、その結果を集計、分析して、いろいろな提案をしていきたいと考えているところです。そして、提案の一番の基本となることは、動物愛護法の問題と飼育基準の問題です。そのことを学校に知っていただくような方策をとることが必要なわけですが、それは、研修の場で行っていただくことが一番だと思います。たとえば、管理職になったときの初めての研修の中で、動物愛護法はこうなっているというようなことを理解してもらうことが必要になってくると思います。また、初任者研修の中でも大学では学習してこなかった、このような内容の研修をきちんとやらなくてはいけないのではないかと思います。また、教員養成の大学では、動物飼育や動物愛護に関する授業を実施することができるようになりますことも大切です。すでに一部の大学

では獣医師が講義に携わっているところもありますし、いくつかの大学でもそのような動きが出てきました。今後は獣医師の立場から、大学側と接触し、その必要性を訴えていくことも必要なのではないかと思います。

＜桑原＞

文部科学省としては、このことに関して、どのような施策をとって普及していくのかお考えを聞かせてください。

＜田村＞

文部科学省の委託研究の中で、「学校における望ましい動物飼育の在り方」という冊子を作成していただき、配布しています。日本獣医師会や全国学校飼育動物研究会と連携・相談しながら修正して、質の高いものにしていく作業をしています。こうしたもののが少しでも多く現場に届くことに取り組んでいこうと思っています。また、もう一方で、アンケート調査を準備しています。その中で、各都道府県でどのような飼育環境になっているのかということの実態把握をしながら、メッセージを伝えていき、教育活動の中にいかに適切に飼育動物を取り入れていくかということを考えているところです。

＜桑原＞

「感性を搖さぶる飼育」ということですが、では、どんな指導をしたら子どもたちの感性を搖さぶることができるのか考えてみたいと思います。群馬県では「動物ふれあい教室」を行っていますが、その効果を高めるために、事前・事後指導を含めた指導案を作成して授業を実施しているわけですが、実際にやってみると、獣医師任せになっている場合も少なくありません。そんな課題も出てきているのが現状です。

このようなことについて、それぞれのお立場から、どのように指導していくことが必要なのか、一言ずつお願ひします。

＜田村＞

おっしゃるとおり、学校の教員は動物飼育に関して、専門的な知識については不十分なところがあります。獣医師の方々の協力を仰いで、飼育方法など専門的なアドバイスをいただくことは非常にありがたいことです。その意味でも、プログラム化された指導案などを作成し、活用することは、非常に意味があることだと思います。ただ、そのようなものが形骸化してしまうということが今のお話しのようなデメリットとして出てきてしまうことになるのではないかと思います。そこで、今日のご発表の中の京都市の例などは、非常にいいモデルではないかと思